

令和6年度 中小企業団体 全道大会

日時 令和6年8月7日(水) 午後2時
場所 札幌ガーデンパレス「丹頂」



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会
Hokkaido Federation of Small Business Associations

大会次第

- 1 開 会

- 2 主催者挨拶

- 3 来賓祝辞

- 4 来賓紹介

- 5 祝電披露

- 6 政党代表挨拶

- 7 議長選任

- 8 議 事 前大会決議に関する要望活動状況報告
提出議案説明
議案採択
決議実行協議

- 9 表 彰 北海道中小企業団体中央会会長表彰

- 10 記念講演 演題 『「バカな」と「なるほど」』のビジネスシステム
講師 北海道大学大学院 経済学研究院 教授、博士（経営学）
平本健太氏

- 11 懇親パーティー

後 援

経済産業省北海道経済産業局、厚生労働省北海道労働局、北海道、全国中小企業団体中央会、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫、北海道信用組合協会、北海道信用保証協会、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業総合支援センター、北海道商店街振興組合連合会

(順不同)

決 議

北海道は、全国に先んじて進む人口減少や少子高齢化に伴う労働力人口の減少による地域経済の縮小や広域分散型の地域構造など、課題先進地域となっている。

これに加え、全国に比べ第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高い内需依存型の産業構造となっていることから、円安は、本道の主要産業の1つである観光などの一部の業界には恩恵をもたらしているものの、道内の大部分の事業者は、物価高騰・円安に伴うコスト増加の影響を大きく受けている。

一方、社会経済活動の正常化が徐々に進む中で、インバウンドを含む観光需要の回復、食やエネルギーの供給のほか、次世代半導体製造工場の立地や、GX 金融・資産運用特区の指定に伴う大規模な投資と雇用など、本道の魅力や優位性を活かす新たな産業創出が期待される。

こうした動きを加速していくためには、本道の強みである豊富な食の販路拡大や雄大な自然を活かしたアドベンチャートラベルなどの観光に加え、風力やバイオマスなどの地域資源を活用した再生可能エネルギーによる脱炭素化、時代に適応した社会経済のデジタル化などの動きを、北海道自らが産学官の連携のもと強力で推し進め、既存産業の体質強化と、新たな産業の創出と集積を促進することが求められている。

このため、社会経済活動に大きな影響を及ぼす人口減少への抜本的な対策と、円安や不安定な世界情勢の影響への対策に万全を期すとともに、高規格道路・鉄道、航空などの交通ネットワークの確保・強化や物流機能の充実・強化の仕組み作り、電力送電網の整備強化、海底通信ケーブルやデータセンターの増設、防災・減災対策などの社会資本整備による強靱な社会基盤のもと、地理的ハンディキャップを克服して、国内外の需要や人材を獲得する取組を強力で推進し、本道の存在価値を高める地域経済の構築により、その利益が道内に還元される好循環の実現を図ることが重要である。

本日、全道の中小企業団体等の関係者が一堂に会し、中小企業・小規模事業者が直面する諸課題について認識を共有するとともに、その解決に向けた活動を積極的に展開するために、国や道、市町村への要望事項を決議する。

目 次

I 円安・世界情勢の変化等への対応

1. エネルギー・原材料価格高騰等に関する要望 …………… 1
 - (1) エネルギー・原材料価格の高騰抑制に係る支援
 - (2) 価格転嫁に関する支援
 - (3) 事業継続に向けた切れ目のない支援
2. デジタル社会への対応に関する要望 …………… 3
 - (1) デジタル化に向けた支援
 - (2) 次世代半導体産業集積効果の全道への波及
3. グリーン社会への対応に関する要望 …………… 4
 - (1) グリーン社会への対応に向けた支援
 - (2) GX 金融・資産運用特区効果の中小・小規模事業者への波及

II 積極的な事業活動を支える環境整備

1. 人手不足・人材育成対策 …………… 5
2. 地域経済対策 …………… 7
3. 中小企業・小規模事業者対策 …………… 10
4. 官公需対策 …………… 12
5. 商店街対策 …………… 13

I 円安・世界情勢の変化等への対応

1. エネルギー・原材料価格高騰等に関する要望

中小企業・小規模事業者にとって、円安や不安定な世界情勢に伴う、エネルギー・原材料の価格高騰は、事業の維持・継続を図るための収益を圧迫し、事業継続に大きな影響を及ぼしているため、高騰抑制策やコスト削減に対する支援とともに、十分な価格転嫁が実施できるよう、円滑な価格転嫁に係る支援策を講じるよう強く求めるものである。

(1) エネルギー・原材料価格の高騰抑制に係る支援（国・道・市町村）

- ガソリン価格・電気料金等への補助の継続
- 重点支援地方交付金による特別高圧電力への補助の再開

事業活動に必要なエネルギー・原材料価格の長期化する高騰は、幅広い業種で経費の増加となり、利益圧迫が経営に大きな影響を及ぼしている。

このため、円安等の影響が落ち着くまで、「燃料油価格激変緩和対策」の延長及び5月使用分をもって終了した「電気・ガス価格激変緩和対策」と同等の対策を行うとともに、原材料価格等の高騰抑制対策やコスト増への対応のための設備導入、新製品・新商品の開発等に向けた支援対策や優遇措置など、物価高騰への経済対策を強力に実施すること。

(2) 価格転嫁に関する支援（国・道）

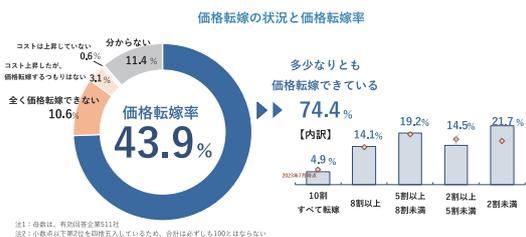
- 「商慣習」の是正による価格転換の枠組の実効性向上
- 取引の監視・調査の実施
- 団体協約締結権の活用

中小企業・小規模事業者は、価格交渉力が弱くコスト上昇に係る十分な価格転嫁を行うことが難しいことから、「転嫁円滑化施策パッケージ」を更に推進し、「転嫁のための価格交渉に関する指針」の準拠を広く働きかけ、これまで容認せざるを得なかった「商慣習」の是正など、価格転嫁を促す枠組みによる取組の実効性を向上させること。特に、賃上げに伴う労務費の上昇分を適切に転嫁できるよう取引の監視・調査を実施するなど、円滑な転嫁を支援すること。

また、中小企業組合に付与される団体協約締結権の活用による、下請取引の地位向上を図るために、国は積極的な働きかけによる周知と運用改善を行うこと。

○ 参考（価格転嫁に関する道内企業）

帝国データバンクの調査では、コストの上昇分に対して『多少なりとも価格転嫁できている』道内企業は74.4%となった。「2割未満」が21.7%で最も高く、一方で「全く価格転嫁できない」企業は10.6%となり、依然として全くできていない企業が1割を超えている。



出典：帝国データバンク札幌支店「価格転嫁に関する道内企業の実態調査（2024年2月）」

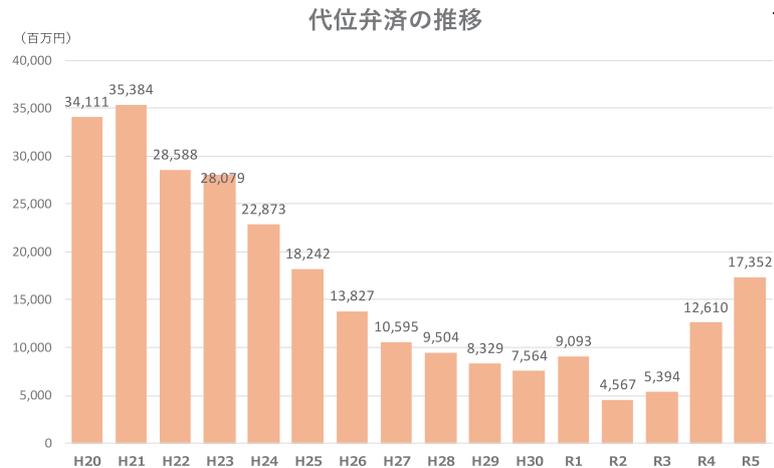
(3) 事業継続に向けた切れ目のない支援（国・道・市町村）

- 資金供給や既存融資の条件変更・借換えの柔軟な対応
- 地域の影響に応じた需要喚起策の実施

中小企業・小規模事業者がコロナ禍後の影響や円安を克服し、事業継続していくために必要な資金の供給、既存融資の返済期間の延長等の条件変更や借換えなど、事業者の実態に応じた柔軟な対応を行うとともに、前向きな事業展開を促進させるため、商店街が行うにぎわいづくりや新たな魅力づくりのための販売促進事業等への支援など、地域の影響に応じた需要喚起策の継続的实施や、複数年にわたる公共事業費の維持・拡充に努め、地元事業者への優先発注を進めること。

○ 参考（代位弁済の推移）

北海道信用保証協会によると、令和5年度の代位弁済金額は174億円、前年比137.6%の結果となった。令和2年度以降、ゼロゼロ融資など積極的な金融支援により低水準で推移していたが、融資の返済本格化や厳しい経営環境の影響で、業績回復が遅れたことで増加基調となり、平成25年度以来の水準となった。



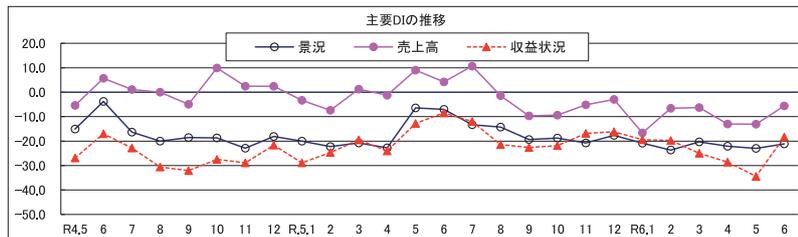
運送倉庫業を除く全ての業種で前年比増加。特に建設業は資材価格高騰や人手不足の影響が出てきていると推察される。

出典：北海道信用保証協会「(報道発表資料) 令和5年度信用保証の実績」(2024年4月)

○ 参考（道内景況主要DIの推移）

前年同月の比較では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てが低下している。

5月から6月の推移では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てが増加した。



情報連絡員によると、製造業では、公共事業の減少や製品需要の低下に加え、現状の需要下げ止まりが、常態化することへの不安の声も寄せられている。非製造業では、本格的な観光シーズンに入り、インバウンド消費が高まっているとの声や、昨夏の猛暑の影響によるエアコン等の夏家電の売上増加の報告が寄せられた。

出典：北海道中央会「情報連絡員レポート」(2024年6月)

2. デジタル社会への対応に関する要望

人口減少を背景とした基幹産業の衰退など、地域経済や生活基盤への影響を克服するためには、中小企業・小規模事業者のデジタル化への対応が必要なことから、中小企業連携組織の優位性を活用した実効性のある支援策の拡充を求めるものである。

(1) デジタル化に向けた支援（国・道・市町村）

➤ 中小企業連携組織を活用した人材育成等支援措置の拡充

個々の中小企業・小規模事業者は、デジタル化に対応するための人材や情報が不足していることから、中小企業連携組織を活用した、デジタル社会に適応するための啓蒙普及・リスキリングによるデジタル人材育成等の研修や派遣等の支援措置を拡充すること。

また、次世代半導体産業の集積は半導体製造のみならず、幅広い分野における中小企業・小規模事業者の競争力強化を促すとともに、参入機会の増加にもつながることから、きめ細やかな情報提供とマッチング支援を行うこと。

(2) 次世代半導体産業集積効果の全道への波及（国・道）【新規】

➤ 中小企業や全道に効果を普及させる具体的な方策の実施

ラピダスの千歳市への立地は、北海道への経済波及効果を 2036 年度までの累計で最大 18.8 兆円もたらすとの試算があり、地域の雇用創出、経済の活性化、技術革新が期待されるが、一方で、工場の建設にともなう環境・水資源への影響、技術者等の人材不足や人材集中に加え、道内地域格差の拡大が懸念されている。

道では「北海道半導体・デジタル関連産業ビジョン」において、次世代半導体をトリガーに、道内のデジタルインフラを成長基盤として、すべての産業への DX 化を進める「北海道デジタルパーク」を展開するとしていることから、道内の中小企業・小規模事業者及び中小企業組合に、その効果が広く波及する具体的方策を実施すること。

3. グリーン社会への対応に関する要望

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けたグリーン社会への対応は、急速な社会環境の変化をもたらし、中小企業・小規模事業者がこれまで経験したことのない大変革となることが予想される。

こうした中、中小企業・小規模事業者が事業継続していくためには、柔軟で前向きな取組と挑戦が必要となることから、その事業者の機動性を活かすための支援を講じることを求めるものである。

(1) グリーン社会への対応に向けた支援（国・道）

- 業界ごとのロードマップの提示
- 設備投資に対する補助金の拡充

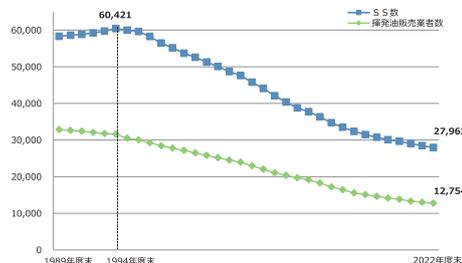
カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略は、ビジネスモデルや戦略を根本的に変革する産業構造の大変革となり、事業者の前向きな挑戦や変革が必要になることから十分な周知を図るとともに、石油業界のエネルギー供給における位置付けを明確にし、変革を求められる業界のロードマップを示すなど、具体的な見通しと挑戦がしやすい環境の醸成を促進するための支援策を講じること。

また、事業者の実情に即した改革が進められるよう、設備投資等に対する補助金や融資等を拡充すること。

○ 参考（SS数及び石油販売事業者数の推移）

資源エネルギー庁の調べによると、全国のガソリンスタンド（サービスステーション：SS）数は平成6年度（1994年度）末をピーク（60,421給油所）に、減少傾向で推移している。（令和4年度（2022年度）末時点で27,963給油所SSは地域の燃料供給拠点として、政府のエネルギー基本計画においても、地域の重要かつ不可欠な「社会インフラ」とされ、また産業の基盤であるため、SSの廃業が地域の衰退につながることが懸念されている。

出典：資源エネルギー庁「SS過疎地対策ハンドブック（2024年5月）」



(2) GX金融・資産運用特区効果の中小・小規模事業者への波及（国・道）【新規】

- 具体的な取組事例の提示など効果の可視化

6月に選定された、北海道・札幌市の「GX金融・資産運用特区」は、北海道の高いGXポテンシャルと札幌市の国際的金融都市としての可能性等によりGX関連として40兆円規模の投資が見込まれており、雇用創出、地域経済の活性化、脱炭素社会の実現への貢献の効果が期待されているが、道内の中小企業・小規模事業者が、その効果を実感し意欲的な行動に結びつけるための具体的な取組事例の提示など、効果を可視化するための方策を実施すること。

Ⅱ 積極的な事業活動を支える環境整備

1. 人手不足・人材育成対策

地域産業の人手不足は、人口減少、少子高齢化や働き手の流出による労働力人口の減少、新規学卒者等の若年者の非現業志向・離職率の高さなどから拍車がかかっている。

このような中、中小企業・小規模事業者は、働き手を確保し事業継続を図るとともに、働き方改革への対応にも取り組む必要があることから、地域の実情を踏まえたきめ細かな、人手不足・人材育成対策を総合的に講じることを求めるものである。

(1) 働き方改革に係る支援の拡充（国・道）

- 働き方改革の啓発、指導、監視
- 設備投資・業務改善に対する補助金の拡充

時間外労働時間の上限規制や年次有給休暇取得の義務化のほか、育児・介護休業への対応により、取引先からの中小企業・小規模事業者へのしわ寄せにつながらないよう、引き続き、啓発、指導、監視を行うこと。

また、全ての事業者が働き方改革へ円滑に対応できるよう、中小企業・小規模事業者への設備投資・業務改善などの助成金や補助金を拡充すること。

(2) 「年収の壁」の抜本的対策（国）

- 税・社会保障制度を含めた抜本的な対策

最低賃金の上昇に伴いパートタイマーが「年収の壁」により、就労時間を調整し、結果として労働力が不足する事態が生じていることから、「年収の壁」について、上限額の見直しを含め、税・社会保障制度の抜本的な対策を行うこと。

(3) 地域の就業対策と技術・技能人材の育成・承継支援（国・道・市町村）

- 人材養成や資格取得に対する助成
- 技能大会や現場体験会の参加・運営に対する支援
- 女性や高齢者など多様な人材の確保に対する支援

新規学卒者などの若年者の非現業志向や離職率が高いことから、学齢期から職業観や就業意識の醸成を図り職場定着を促すため、産学官の連携を強化するほか、高齢化に伴い技術・技能の承継が急がれることから、人材養成や資格取得のための助成を行ない、教育機関においては、実践的技術の学習につながる技能大会や現場体験会などへの参加機会の拡大や運営に対する支援策を講じること。

また、女性や高齢者の就業環境を整備するほか、雇用に積極的な事業者に対するマッチング支援など、多様な人材の確保を図るための支援策を強化すること。

*工業系教育機関による全国大会、技能大会等への参加に対し、業界団体として中央会会員組合が支援

(4) 地域における外国人材の育成・確保（国・道・市町村）

- 技能実習制度と育成就労制度の業種指定の整合
- 転籍要件など地方への配慮
- 監理団体としての協同組合の役割の継続
- 地元自治体による積極的な生活支援

外国人実習生等をはじめとする外国人労働者は、人口減少や少子高齢化にともない影響を受けている地域の基幹産業の生産活動に大きく貢献している。

技能実習制度から「育成就労制度」への移行にあたっては、これまで活用してきた事業者が排除されないよう業種の指定を行う必要があるほか、転籍要件などの地方の中小企業に配慮した運用や、監理団体として大きな役割を担っている、協同組合の技能修得支援や生活支援が、引き続き実施されるよう、2027年予定の施行に向けて運用等の早期の整備と速やかな情報提供を行うこと。

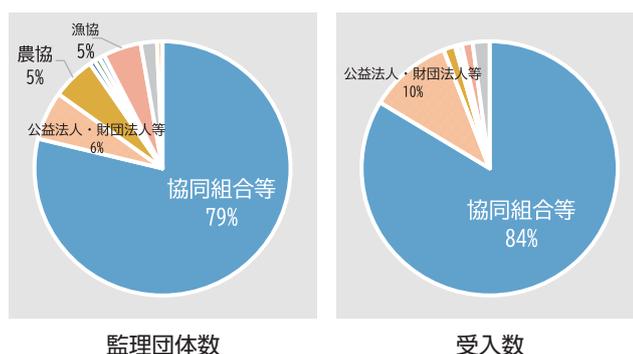
また、外国人労働者が地域の一員として安心して生活できるよう、地元自治体による積極的な生活支援を実施すること。

○ 参考（技能実習生の監理団体数・受入数）

北海道の調査では、技能実習制度の監理団体は、協同組合等74%、漁協11%、公益法人等7%、農協5%となった。

受入人数では、協同組合等が82%を占めている。

出典：北海道「外国人技能実習制度に係る受入状況調査2022年度調査報告書」（2023年10月）



(5) 「特定地域づくり事業協同組合」の積極的な活用（国・道・市町村）

- 組合制度の活用促進と財政支援の拡充

人口減少や基幹産業が衰退した地域の維持と経済の活性化を図るため、中小企業・小規模事業者が、地域産業の維持や新産業の創出、働き手の確保に貢献し、地域の交流人口と移住・定住の促進にもつながる「特定地域づくり事業協同組合」の活用を促進すること。

また、組合の立ち上げから経営基盤の安定までの財政支援の拡充と支援金の非課税取扱や、交付金対象上限額及び補助率の引上げなど制度の見直しを行うとともに、地域のマルチワーカー確保のための支援策についても拡充すること。

*認定取得組合 道内7組合（全国104組合）〔令和6年5月31日時点〕

2. 地域経済対策

本道の経済は、長期化する円安と物価高騰などから、経済情勢は依然として厳しい状況となっている。

加えて、賃上げや人口減少による人手不足への対応、デジタル化・グリーン化などの社会環境変化への対応が求められているほか、災害の多発などの自然環境変化への防災対応に迫られている。

このため、地域の担い手である中小企業・小規模事業者の事業活動を活発にし、地域経済全体を底上げする環境づくりを求めるものである。

(1) 地域実情を踏まえた最低賃金の設定（国・道）

- ▶ 「地方最低賃金審議会」の自主性を尊重したデータに基づく設定

中小企業・小規模事業者は、エネルギー・原材料価格高騰により、厳しい状況のなか身を削りながら賃上げ対応を余儀なくされているため、最低賃金については、「地方最低賃金審議会」の自主性を尊重し、データによる明確な根拠のもと地域の経済情勢や企業の支払能力などを十分に反映した水準にするとともに、賃上げを実施した中小企業・小規模事業者への助成金や補助金など、賃上げを後押しする支援策の更なる拡充を行うこと。

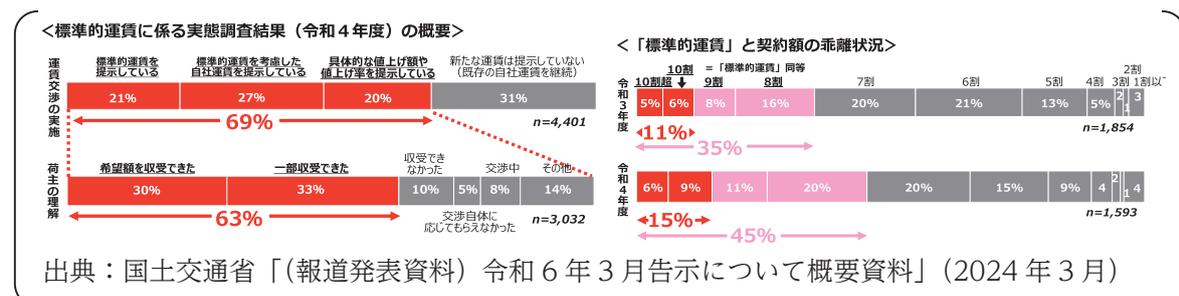
また、最低賃金が改定された場合は、公共事業等の設計労務単価に速やかに反映させるほか、民間工事に対しても同様に反映するよう指導を行うこと。

(2) 物流・建設業に係る「2024 問題」への支援（国・道）

- ▶ 「標準的運賃」の活用や「工事発注情報」の共有による価格転嫁の促進
- ▶ 本道の特殊性への配慮

2024 問題により、物流業で、荷物の輸送量低下、到着遅延、配送料の増加など、建設業で、工期の遅延、人件費の高騰などの影響があることから「標準的運賃」の活用や「工事発注情報」の共有による、原材料や労務費の転嫁のほか、中小企業・小規模事業者の労働時間の動向、人材確保の状況、取引条件の実態等を踏まえ、広域かつ積雪寒冷な本道の特殊性を考慮したトラック関係告示の柔軟な対応など、実情に即したきめ細かい支援を行うこと。

○ 参考（「標準運賃」の活用状況）



(3) 低廉で安定的な電力供給（国・道）

- 電気料金の負担軽減
- 送電網の拡張による系統運用の強化

北海道の電気料金は、全国的にも高く、中小企業・小規模事業者の収益を圧迫していることから、電力の使用量の変動に応じた料金の設定、安定的な供給のための対策と5月使用分をもって終了した「電気・ガス価格激変緩和対策」の延長による負担軽減を図ること。

また、地域環境に配慮した、風力、バイオマス、水力、地熱等の地域特性を活かす、多様な再生可能エネルギーの効果的な活用を促進するため、送電網の拡張を行い系統運用の強化を早期に実現し、災害に強いエネルギー分散配置とグリーン社会の実現に向けた対策を講じること。

○ 参考（我が国のGXをリードする北海道：海底直流送電網）

海底直流送電網

<広域連系系統マスタープラン>

【必要投資額（概算）】

- ・北海道地域内増強
⇒約1.1兆円
- ・北海道～東北～東京（新設）
⇒約2.5～3.4兆円



出典：北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」提案書（2024年1月）

(4) 防災・減災、強靱化の促進（国・道・市町村）

- 防災インフラとしての社会資本の計画的な整備更新
- 災害時における商店街機能の活用

大規模な地震や局地的な豪雨などの自然災害と、それに起因した二次災害の多発により、住民の生命や財産、地域の生活・産業基盤に甚大な被害が生じており、気候変動に伴って更に災害リスクは増大していることから、引き続き、社会資本の整備更新においては、計画的な防災インフラとしての整備を行うこと。

また、地域住民に極めて近い存在である商店街の機能を十分に活用するなど、災害に対し、被害を最小限に抑えることのできる地域づくりを一層強力に推進すること。

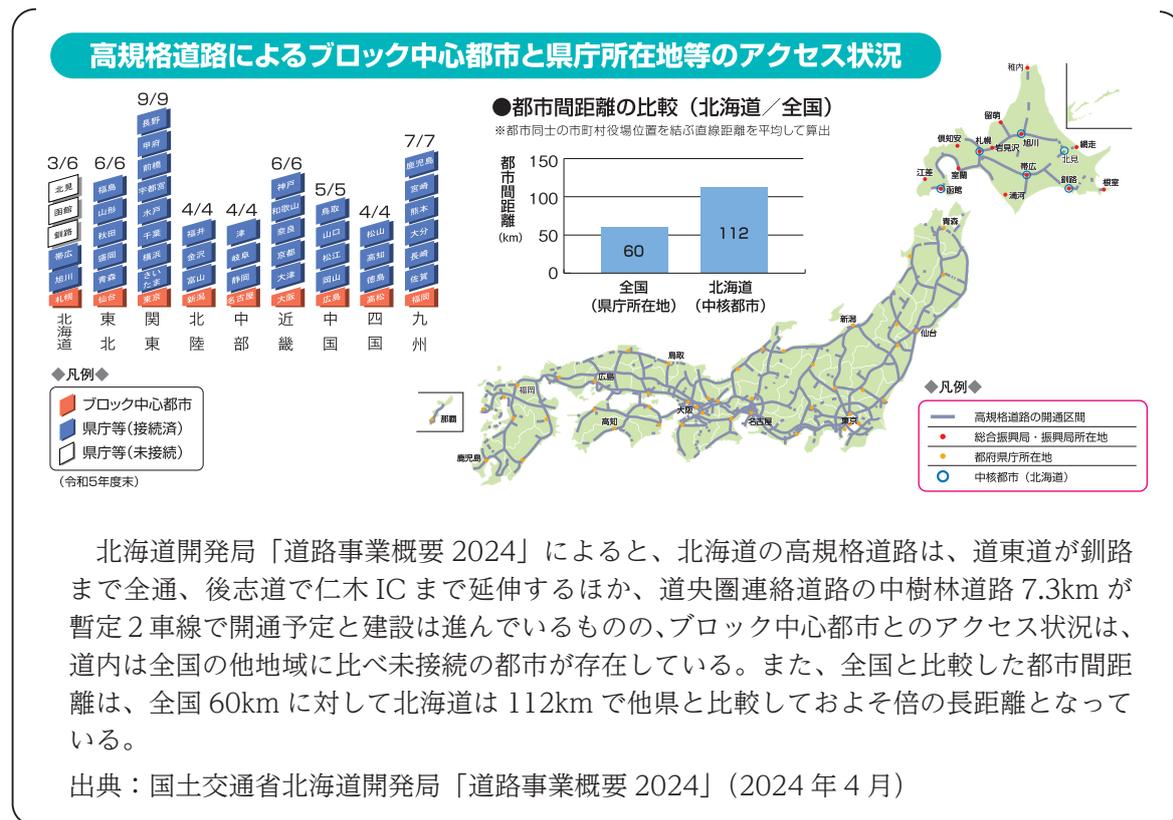
(5) 道路・鉄道網の機能維持・強化支援 (国・道)

- 高規格道路の整備拡大
- 北海道新幹線札幌延伸の早期開業

道内の高規格道路は、物流の効率化、災害時の救援作業や物資輸送に重要な役割を果たすことが期待されているものの、ミッシングリンクや未事業区間から、その機能を十分に発揮することができない状況となっているため、農産物の物流効率化や観光の旅客輸送力強化に加え、トラックドライバーの労働環境改善などに寄与する高規格道路網の整備拡大や災害時の素早い道路情報の提供、早期の復旧工事など、道路交通機能の維持・強化を図ること。

また、JR 北海道の営業縮小や路線廃止は、住民生活の利便性のみならず、農産物の輸送機能を低下させるなど貨物輸送にも大きな影響を及ぼし、地域の疲弊に拍車をかけることから、鉄道維持に向けた国の支援を確実に実行するとともに、2030 年度末の開業が遅れる見通しとなった「北海道新幹線札幌延伸」について、工期短縮に向けた徹底的な検討による 1 日も早い完成・開業を目指すこと。

○ 参考 (高規格道路による中心都市と県庁所在地のアクセス)



3. 中小企業・小規模事業者対策

中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える存在として地域を活性化させ、発展に導く重要な役割を果たしてきたが、人口減少を背景とした少子高齢化による社会環境や産業構造の変革などの事業環境の変化に伴い、その活力の低下が懸念される。

地域の閉塞感を打開し、持続的発展を可能にするためには、中小企業・小規模事業者の事業活動を活発化させることが重要であることから、その妨げとなっている問題を解決するためのきめ細やかで実効性のある対策を積極的に講じることを求めるものである。

(1) 中小企業連携組織対策の支援策拡充（国・道・市町村）

➤ 中小企業連携組織対策事業予算の確保・拡充

中小企業・小規模事業者が、物価高騰や人手不足などの直面する課題に取り組むためには、経営資源を補完・補強し合う中小企業連携組織による共同事業の取組が重要であり、地域経済に果たす役割は極めて大きいものとなっている。

各種施策の実施にあたっては、波及効果がより大きいものとなるよう中小企業連携組織の活用を重視し、唯一の専門支援機関である中小企業団体中央会が組合や組合員企業に寄り添った伴走型支援を実施できるよう、中小企業連携組織対策事業予算の十分な確保と拡充をすること。

(2) 「ものづくり補助金」の継続実施（国）

➤ ものづくり補助金の要件緩和と継続実施

令和6年度に終了予定となっている、ものづくり補助金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上や経営力強化など、前向きな設備投資を促進することから、これまで地域経済の活性化に大きな効果をもたらしている。

このため、働き方改革、デジタル化、グリーン改革など、事業者が次々と求められる経営環境変化への対応に必要な施策であることから、要件を緩和し事業者が使いやすい制度とし、恒久的な事業として継続実施すること。

*〔道内採択状況〕交付決定件数:3,389件・交付決定額:28,006,415千円(令和6年6月30日時点)

(3) 事業承継円滑化対策の支援強化（国）

- 納税猶予制度の要件緩和及び特例承継計画の提出期限延長
- 事業承継・引継ぎ補助金の継続

地域経済を維持・継続するには、中小企業・小規模事業者の事業承継が不可欠なことから、相続税・贈与税の納税猶予制度の要件緩和と手続の簡素化に加え、令和8年3月31日の特例承継計画の提出期限を延長するほか、「事業承継・引継ぎ補助金」を継続措置し、特に小規模事業者に対する積極的な支援を図ること。

(4) 消費税インボイス制度の対応に係る支援 (国・道)

➤ 事業者への影響の実態把握及び負担軽減支援

昨年10月から施行されている消費税インボイス制度は、中小企業・小規模事業者にとって多大な負担が生じ、対応できない小規模な事業者の事業継続を困難にする恐れがあることから、導入後の事業者への影響の実態把握を行うとともに、事業者の負担軽減を図るための支援策を拡充すること。

*北海道中央会では、会員組合及び組合員企業に対し講習会の開催、専門家の派遣やパンフレットにより周知

(5) キャッシュレス決済の普及促進支援 (国・道)

➤ 設備投資への支援拡充

➤ 手数料の負担軽減

キャッシュレス決済は利便性の向上につながる一方で、中小企業・小規模事業者においては、導入時の設備投資のほか、決済期間による現金化の遅れや決済に伴う手数料の負担が大きいことから、設備投資時に活用できるIT導入補助金等の支援策の拡充、入金サイクルの短縮や手数料の負担軽減措置を行うこと。

(6) 事業継続計画 (BCP) 等策定支援の拡充 (国・道・市町村)

➤ 計画策定に対する周知啓発及び費用補助

頻発する災害や世界情勢不安などから「事業継続計画 (BCP)」及び国が認定する「事業継続力強化計画」策定の必要性が高まっている。しかし、大企業に比べて時間的、経済的な余裕が少ない中小企業・小規模事業者の取組は依然として進んでいない状況にあることから、積極的な策定促進のための周知啓発に加えて、個別の取組に対する支援や費用補助等の拡充を行うこと。

また、商店街においては、災害時等の来街者の安全確保や避難誘導、共同施設の管理など、商店街の特性を踏まえたエリアとしての計画が必要なことから、その策定に対する支援策を講じること。

*北海道中央会では、会員組合及び組合員企業に対し専門家を派遣し、ワークショップの開催や計画策定を支援

(7) 中小企業振興基本条例の制定促進 (道・市町村)

➤ 中小企業振興基本条例の制定と振興策の実施

地域を活性化し、持続的発展を実現するためには、その主体である中小企業・小規模事業者の振興が不可欠であることから、各自治体において地域特性を踏まえた、振興策の拠り所となる中小企業振興基本条例の制定や状況に応じた見直しを行い、積極的な振興策の展開を図ること。

*道内71市町村制定 (20市45町6村) [令和5年9月時点]

4. 官公需対策

国の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」と、道の「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」により、受注機会の増大のための手立てを講じているものの、契約現場では認知度が低いため、発注部局や市町村に対し周知徹底するほか、官公需適格組合の活用促進を求めるものである。

(1) 官公需の受注機会確保及び少額随意契約の積極的活用（国・道・市町村）

- 「方針」の徹底と地元事業者の受注機会の確保
- 分離・分割発注と少額随意契約の適用限度額引き上げ
- 採算を度外視した入札の防止

国及び道の「方針」を契約現場に徹底し、発注時期や発注量の平準化に努めるとともに、実行状況を管理監督し、不十分な場合は是正勧告を行うほか、受注実績のない新規の中小企業・小規模事業者の受注機会の確保に努めるほか、地元事業者への優先発注を進めること。

また、国及び地方自治体は、分離・分割発注及び少額随意契約の積極的な活用に努めるとともに、予算決算及び会計令第99条及び地方自治法施行令第167条の2第1項の改正を行い、少額随意契約の適用限度額の引き上げを図ること。

予定価格の積算は、受注者が事業継続可能な収益を確保できるよう、最新の実勢価格などを踏まえ、適正な単価設定に努め、特に、市況の変動が激しい燃料、原材料単価は十分に配慮し、人件費率の高い役務などの契約は、最低賃金改定に合わせて人件費単価を速やかに見直すなど、柔軟に対応するとともに、競争入札の採算を度外視した入札を防止し、適正価格での受注可能となるよう、最低制限価格制度を積極的に適用するほか、プロポーザル方式も積極的に活用すること。

* 少額随意契約の限度額：昭和57年10月施行

(2) 官公需適格組合制度の積極的活用（国・道・市町村）

- 官公需適格組合制度の周知徹底と活用促進

地域の中小企業・小規模事業者で構成する官公需適格組合は、地域貢献度が高く地域に精通しているものの、認知度が低い発注機関が散見されることから、国、地方自治体の全ての契約現場に周知徹底するとともに、発注機関と官公需適格組合との意見交換の場を設けるなどを行い認識を高めること。

また、国や地方自治体などと協定を締結している石油販売業をはじめ、水道、電気等のライフラインを確保する事業者など、地元の官公需適格組合及びその組合員事業者に対しては、平時から取引を行い連携を図るとともに、災害からの復旧・復興に当たっては、官公需適格組合等を緊急随意契約の実施などにより積極的に活用すること。

5. 商店街対策

商店街は専門性を持つ異業種の集積として、買物やサービス提供の場としてだけでなく、文化の伝承や防犯活動、災害時の復旧支援、高齢者対策や子育て活動の場として、コミュニティを支える公共的な高度生活インフラの役割を担っており、人口減少や少子高齢化が進展する中、今後さらに、まちづくりを支える中核的な組織として、多様なニーズに応える活動が期待されている。

このため、まちづくりを支える中核的な組織と位置づけ、十分にその機能を発揮することができるよう、商店街が行う取組や活動に対し中長期的な支援を行うことを求めるものである。

(1) まちづくりを支える中核的組織としての位置付けの明確化及び支援(国・道・市町村)

- 商店街の共同施設の改修整備支援
- 集客力向上と交流人口の拡大の取組支援

商店街の活性化を、都市機能の適正配置による持続可能な都市運営への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークの推進に加え、地域課題の解決やライフスタイルの変化等に対応し、地域住民やコミュニティのニーズに応えた役割・人が集まる場所としての社会的機能をより一層高めていくことが重要となることから、都市再生に向けた確かな立地指導を行うとともに、公共性の高いまちづくりを進める観点から、商店街の共同施設の改修整備に対する支援のほか、商店街が行う地場産業を核としたにぎわいづくりや、消費喚起のためのアプリケーションを活用したスタンプラリー、デジタル商品券事業等の支援策による集客力向上と交流人口の拡大など、地域価値の向上や資産価値の保全のための取組に対し、商店街ごとの特性・地域性を考慮した適切な支援を行うこと。

また、地域コミュニティ・インフラとしてのガソリンスタンド等の施設が、中心市街地における生活の安全を守る拠点として機能できるための支援もあわせて拡充すること。

(2) 法人格を持った商店街組織に対する措置(国・道・市町村)

- 法人組織に対する優遇措置

法人格を持った商店街組織は、明確な責任体制のもと納税などを含めた社会的責務を果たし、地域経済において重要な役割を担っているが、支援施策は任意組織も対象となることから、組織化を阻む状況や、法人組織の解散が生じている。このため、法人税など税収増につながる法人組織化の勧奨、支援の差別化など、法人組織に対する優遇策を講じるとともに、任意組織の法人化に向けた指導を行うこと。

(3) 組織の運営強化に向けた支援（国・道・市町村）

➤ 事務局機能の強化

商店街は、住民の身近な存在として安定的な商品・サービスの提供、安全・安心で快適な地域社会づくりやにぎわいの創出などに積極的に取り組んでいることから、こうした活動を継続・発展させていくため、後継者や新たな担い手、新規起業者のほか、事務局機能の強化に資する人材の確保と維持運営に対する支援施策を強化すること。

(4) 固定資産税の負担軽減（国・道・市町村）

➤ 軽減措置の恒久化

地価が相対的に高い商業地の固定資産税は、担税力の乏しい赤字や収益性の低い中小企業・小規模事業者に対しても一律に課せられる負担が極めて重いことから、令和8年度まで延長となっている税率引下げや負担調整措置による上限の引下げなど、軽減措置の恒久化を図ること。

